

## 静岡商業高等学校部活動ガイドライン

### 1 部活動の意義や役割（「静岡県部活動ガイドライン」より）

- (1) 部活動が生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中で極めて重要な役割を果たしてきていること。
- (2) より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本能的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有していること。
- (3) 生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っていること。
- (4) 目標の達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、よりよい社会づくりに参画する「有徳の人」の育成に資するものであること。

### 2 目指す学校像における部活動の位置付け（「学校経営計画書」より）

#### (1) 教育目標

校訓「剛健進取」のもと、授業・学校行事・部活動を通して、生徒個々の特性を最大限に伸ばし、知徳体のバランスのとれた人材を育成する。

行事や部活動等を通して、豊かな人間性や健やかな心身を育成し、活力溢れる学校。

#### (2) 目標具現化の柱

行事や部活動等の内容を充実させ、「健やかな心身」と「豊かな感性」を育成する。

### 3 活動時間基準（「静岡県部活動ガイドライン」を原則とする）

- (1) 休養日は、週当たり2日以上設ける。（平日は少なくとも1日、週休日（学校の休業日）は少なくとも1日以上を休養日とする。）
- (2) 1日の活動時間は、平日では長くとも3時間程度、週休日（学校の休業日）は4時間程度とする。
- (3) 休養日や1日の活動時間は、目安を示したものであり、できる限り短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように配慮する。
- (4) 試合期や長期休業中など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、柔軟な対応を可能とする。ただし、活動日数や時間を変更する場合には、あらかじめ校長の了解を取り、計画的にそれぞれの週または月などの一定の期間内に調整する。また、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替えるようにする。また、適切に保護者や生徒に示すよう留意する。
- (5) 長期休業中やテスト期間、シーズンオン・シーズンオフ等の期間を活用し、生徒及び職員がまとまった休養が取れるよう配慮する。
- (6) 定期テストの1週間前およびテスト中は、原則部活動は行わない。ただし、部活動の状況により活動する必要がある場合は、校長の許可を受け（「定期テスト1週間前から定期テスト期間中の活動願い」の提出）、短時間の活動を行うことができる。